**広島県教育行政を考える学習・交流会**

**ー県教委「官製談合」の幕引きを許さない、国・文科省による地方自治体コントロールもさせないー　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広島自治体問題研究所 主催**

**広島自治体問題研究所 主催者あいさつ**本日は本当に雨の降る中おいでいただきましてありがとうございます。

広島県では、平川教育長が辞任をされるということになっております。その後任に文化庁の政策課長が起用されることとなりました。後任はこれまでの平川教育長の方針をそのまま継続するということも、新聞報道によるとそういうふうに表明をしているというふうに聞いております。文部科学省出身の教育長というのが、2007年に途切れて以来17年ぶりとなります。

教育界で、学びの改革や県教委の組織風土の改善を進める役割を、今の広島県の教育委員会では、そういう役割を担っております。この平川教育長の官製談合の疑惑について、その追及なしに幕引きは許されないということで今回学習交流会を企画させていただきました。

教育行政の目的は、子どもたちが個人として尊重され、その健全な発達を保障するための教育条件を整えることではないでしょうか？

湯崎県政のもと、国追随の新自由主義改革、とりわけ平川教育長の教育改革なるものが大判をふるって進められて来ましたが、まだそれをさらに追求していただいております。

今日は、県会議員の藤井敏子議員の報告をいただき、その具体的なところを皆さんと共有しながら、その問題点を追って行き、田村名誉教授に法的な具体的なところを学習し、皆さんとともに、この問題点を明らかにし、今後さらなる運動を発展させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会者あいさつ

今日の司会ということでこの会を進めさせていただきます、広島自治体問題研究所の事務局長橋本です。今日は3時半ぐらいまでよろしくお願いします。

お手元に資料としてお渡ししているのが、広島県教育の問題ということで、報告者藤井敏子さんがまとめられたレジメが4ページです。それから田村先生の自治研の「やぶにらみ行政談義」の中身で、第4回のものと第17回を一緒にプリントしたものがあると思います。

それでは早速ですが、広島県の教育問題ということで、県会議員の藤井敏子さんから報告をいただきます。お願いできますか。

**藤井敏子県会議員報告**

皆さんこんにちは、昨年4月の統一地方選挙で、広島県議会に送っていただきました藤井敏子です。どうぞよろしくお願いします。

今日は広島県の教育問題で平川教育長が辞めて、これからどうなるのかということが大きなテーマになると思うんですけれども、前に私の方から、この間の県議会での取り組みの様子なども報告をさせてもらいながら、一緒に考えていきたいと思います。

1.私の議員生活初めから今日まで

私もこの問題は一昨年8月の週刊文春も、皆さんもご存知の通り平川教育長の官製談合疑惑が取り上げられて、そこがスタートというようなところがあって、議会で、共産党の辻恒雄議員が最初に質問をしてきました。昨年私が6月議会から文教委員になっておりましたので、早速これを取り上げてきたわけですけれども、そのときはパンゲアの問題が中心で、既にもう何人かの議員が取り上げて、質問をしたりしていたのを議事録で確認しながら私も何とか理解をしてきたんですけども、キャリアリンクの契約と、図書館リニューアルの赤木寛子さんの分も、内部調査で問題なしと、議会に報告されておりました。議会の中での議論が既に終わっており、平川教育長は給与3割2ヶ月分の自主返納で幕引きをされようとしていたときでした。法違反が指摘をされながら、なぜやめないのか、自主返納で県民は納得できていない、また、3000万円も調査費をかけたことや、特に図書館リニューアル事業の問題を私は取り上げてきました。

中国新聞が、かなり力を入れた報道もあっていろいろと世論的にも大きな問題と広がっていったのではないかと思います。様々な市民運動も大きかったと思います。

平川教育長は、結局なんか円満退職のような形で、功罪という名で問題もあったけれど、不登校なんかではよくやったとか、いろいろ議会でも議長も本当にお疲れ様でしたと、最後までそういう声が上がっていました。ですけれども、やはり平川教育長がこれでやめた。これで実際は市民の運動が、再任を許さなかったというのが実態ではなかったと思うのです。

では平川教育長を辞めたら、広島県の教育がどうなるのか、今日はこのことが一番のテーマになると思います。私の報告をきっかけ作りとなり、あとでしっかり先生のお話もありますし、議論をしていただければと思います。

**2. 県知事湯崎英彦はどんな人？**

問題を知る上で私はとても重要か思ったのは、湯崎県知事がどういう人で、何をやろうとしているのか、改めてちょっと確認をしたいと思いました。県知事である湯崎英彦は、生まれは1965年広島市五日市で出身地広島市となっています。現在59歳、日本の通産官僚で実業家、経営コンサルタントをやっており、2009年から広島県知事になったわけですけども、専門というところはスタンフォード大学、東京大学の法学部を出ておられるということ。書籍の出版もあり、「巨大通信ベンチャーの軌跡ブロードバンドを巡る攻防」という本が、出されていて、株式会社ネットワークスの副社長だったわけです。情報通信サービス事業をやっていた。という経歴を持ちながら、知事に岸田さんが呼んできたとかそういうことも聞いておりますけれども、この広島に来て、広島版学びの改革アクションプランというのを2014年12月に打ち出しました。グローバル化する21世紀の間、社会を生き抜くための新しい教育モデルの構築を目指し、この広島版の学びの変革アクションプランという策定をして、こういう方針を出しております。なんで、湯崎英之知事は、教育大綱というのを今県知事が作っており、副議長がよく作るものがありますけれども、2016年2月にこれが一応、大綱となり、その中を見ると、日本一の大教育県を実現するということを掲げております。そしてその中身は具体的に言いますと、先ほど言った人材育成なのですけれども、大綱の中に一部分、こういう項目があるんですね。なぜこの大綱を作ったのかという理由のところに、本県教育の現状についていうところをまとめたところがあります。

1998年、文科省の是正指導以降、県民の皆様に信頼される教育の実現に向け、教育改革のために仕組み作りに取り組んできたと。これが一定成果を上げたということですが、私も改めてちょっと見ると、1992年、県の教育委員が、君が代の歌詞は、身分差別に繋がる恐れもあるという。こういう見解を出したために、1998年4月17日、18日の間に県教委と福山市教育委員会に文部省による現地調査が行われた。そうですねそれで3年間、文科省から是正指導を受ける、そして3年間報告を求められているわけです。

ここで県教委が改めて1999年2月23日に君が代は我が国が繫栄するようにとの願いを込めた歌という見解を校長会で示したわけです。それによって、世良高校の校長先生が卒業式前に自殺をされたということもありました。是正指導を徹底的にいろんなところで、内容も書いてありますけれども、まずは卒業式および入学式における国旗と国歌、国家に係る指導をやって、式は盛善とやりなさいと、小学校の音楽における国家君が代を指導しなさいと、人権学習の内容もチェックし、教育の中立性の確保、ほか職員会議の校長の権限と、責任により学校運営がなるようにしてきたわけです。だから世良の校長先生は上からと下からの軋轢の中で自殺をされたのかなと。これは皆さん教えていただけたらいいと思うのですけども、そういうことがあって、徹底的に上に逆らえないように、いうようなのが作られてきたのかなということを私は改めて思ったわけです。こういう結果、校長権限が確立されて、適正な公務運営が行われるようになったと。教育内容で知・徳・体のそれぞれの面で着実に成果が現れ、全国水準を上回るところまで来ており、かつての教育県広島と呼ばれた水準にまで回復した。湯崎知事が、その後の教育へと変わっていくわけですけれども、この中で数年伸び悩みの状況が続いて、グローバル化の進展など、様々な課題が複雑化、高度化する中でますます先行き不透明な状況になってきています。こういう社会を生き抜くための力をつけるために、ここで湯崎さんらしさというか、出てくるところが、新たな時代に応じた取り組みに果敢に挑戦していく必要があります。本県の育成を目指すべき人材です、人材作りで、人の教育じゃなくて人材、本県が更なる成長が持続発展を遂げていくような教育が必要だということで、イノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と反転に貢献できる、こういう世界を舞台に活躍できる人材作り、多様で厚みのある人材層を形成していく。というこういうことが、今、湯崎さんはやろうとしている中身です。

**3. 平川理恵　教育長２０１７年から２期６年をどう見る？**

平川教育長を2017年から呼んで、やらせていくわけですけれども、2期6年、これをどう見るかということが今問われておるわけです。2010年全国で女性初の公立中学校の民間校長に就任し、同志社大学を出て、教育免許を持っていないわけで、海外の学校500校ぐらい見ているだけで、公立中学校のリクルート入社後、アメリカの南カリフォルニア大学に会社から行って、1999年に留学生の仲介会社を起業していたのですね。リクルート会社の社長から、横浜市の公立中学校の校長に就任して、中央審議会議員も務め、湯崎県知事が、目をつけて広島で教育改革を進めてほしいと呼んだわけですね。言いたいことをはっきり言える教育現場を教育委員会にしてほしいと組織風土を変えてほしいと、平川さんは言われたというふうに、どっかで書いております。

●知事の進める新自由主義の教育改革のこういう、自己責任・民間活用・競争の教育でグローバル人材育成するということで県営大学叡智大学が2021年に、その前に、叡治学園が2019年、中高一貫校を立ち上げ、平川さんも、深く関わってきました。

●叡治学園はグローバル人材育成のために、バカロレア教育のために69億円かけて大崎上島に全寮制の中高一貫校作って、今は留学生定員が満たない所現状だという報告も聞いていますけども。そういった一部エリートをどんどん力を入れた。

●学びの変革、これまでのやり方を一蹴して、民間を活用し改革を打ち出した。文科省がすすめる学びの変革、個別最適な学び場でしょうか。ギガスクール構想、国が打ち出したものに対して、1人1台の端末機、タブレットを使った教育をどんどんデジタル化も進めていきました。

●不登校対策はもう皆さんもご存知のようにスクールSという。そういう教育の取得施設を作ったりして、そういったところでもやりました。

●あと高校入試制度改革は推薦入試をやめて、受験に自己表現なども入れてきました。

●民間の活用というところで、教育事業が今までそういう民間にあまりほとんど委託をしたこともなかったけれども、民間委託をどんどん進めて、その契約に、官製談合防止法違反の疑惑が出て、この問題に至っているわけです。パンゲアやNPO法人、問題はさっきも言いましたけども契約が2600万円の契約の問題を外部の弁護士らに調査費3000万円をかけて官製談合防止法、地方自治法に違反していると指摘されて、今に至っておるというところなのです。

●私この間、このパンゲアの問題もかなり話に行っていたので、特にやったのは赤木かん子の図書館リニューアル事業です。この二つについては、内部では問題ないと言われていたのだけれども、現場の方の声を大きく紹介しながらやりました。とりわけ赤木かん子さんにはびっくりしたのは、皆さんもよくご存知かと思うのですけれども、広島県の公立高校22校の図書館をもっと子供たちが入りやすくするので、いろいろ環境整備を、150万ぐらいかけて、いろいろ綺麗にしていくわけですけども、このやり方が、15校分の図書館を直すのに、約半分の本を全部処分をさせてしまって、その代わりに新たに備える本も、これを変えなさいっていうリストを渡して、これを推薦するのならまだわかるけども、これは必ず備えなさいと、そういうふうに指定して、もう無理やり強制的に購入させてそのリストの中の1割が、赤木氏が書いた著書だったということが問題になってきたのですけども、その1割というのは私が質問して聞いたことなんですが、福山市では、もうその前に小中学校全ての学校がやっているわけで、赤木さんがやってきて福山市では大問題で、議会でも取り上げられこともあって、そういうのも紹介しながら、学校現場無視に、上からどんどん全ての学校にそういうのを、同じようなものを、やらせたっていうこと自体なんか異様だというか、おかしいというのを感じまして、とりわけカエルのぬいぐるみも、皆さんもご存知だと思いますけれども、やったところは皆同じカエルのぬいぐるみがあって、大きなぬいぐるみ、1万円ぐらいだそうですけども、それを埼玉の福祉会というその業者にだけで発注する、もう当然みたいにやられていました。そういうことも問題だということを言いながらやってきたので、やはり現場から本当に声が上げにくいのか、なかなか上がらないのか、集会なんかのときに、やっぱりこれおかしいというのがすごく出ていたので、学校長先生もおかしいと思って、いうこともわかりましたし、やはりそこには、教育の本来、学校が決めることが、どんどん上からやられたということは本当に問題になっていたのだと思ってきました。

●11月の決算委員会では、初めて、教育長と特別直接質問をすることができましたので、最初から「あなたの責任はないのか」と聞いても、「いや私は全て責任があります。でも、職員には指示をしていない」と、こういう答弁をずっと繰り返していましたのです。職員が勝手に判断してやったことだというようなことを言わんばかりなことです。

これに対する知事の対応ですけれど、結局、教育長を罷免することができるのが、知事なのだけれども、それもやらない、辞任もさせない、「よくガンバッタ」と、「これからもっとそのまま引き続いてしっかり職責を全うしてほしい」というのです。最後の最後まで言いました。本当に私は、もし平川さんが自分は間違っていなかったというのだったら、きちっと再調査をしてくれと言えばいいわけで、それもせずに、「私はやっていません」だけで、結局、市民団体も、やっぱり、告発して、それが今受理をされたということですから、これから本当に捜査も進むし、あと裁判になっていきますので、司法の場で、はっきりさせられるというふうに思います。

●その後、平川教育長が辞めると決まった後に、これはちょっと紹介なのですけども、2024年2月にはマクドナルド社と、教育連携協定を結びました。マクドナルドなどと聞いたら、もうその前の年に研修で本社にまで行って、職場の人材を育成したり、研修するのによかったというので、もうその契約になったのです。だけどマクドナルドと連携するとは、本当に一つの企業とそういう関係を持つのが、私はおかしいとずっと言ってきたのですけれども、今度はどこでも連携協定をやっているというようなことを言って、誰もおかしいと思えないので、本当におかしいなと私自身も思っていたのですけど、結局マクドナルドの宣伝をすることを、協力し、広島県がお墨付きを与えて、若い子どもたちが、そういう思いでいくのが、私は本当に危険だなというふうに思っておりました。

それはちょっと一つの余談ですけど、要は辞めると決まっても全く反省もないし、私は一番頑張ってやってきたのだとみたいな、そういうところで、やめていかれると、任期は全うしたのだという、本当におかしいというふうに思っているわけです。

●あと最後ですけれども、議会としては、私達共産党以外はよくやりましたと、いろいろ問題はあったけども、頑張りましたと、ご苦労様でした。というのが流れであります。

●この問題を振り返って、教育委員会と教育長と知事と文科省との関係ですが、ここはやっぱりきちっとしないといけないっていうのを改めて感じます。このあと、田村先生から詳しくあると思うのですけれども、全く上意下達、事大主義になっている、ということも指摘をされていますし、教育委員会制度そのものが、今本当に力を発揮してないというのも、肌で感じています。元々教育委員・教育委員会制度というのは戦後、改革で導入されて、行政から独立した機関として始まったわけなのですけれども、当初は公選制であったのです、それがどんどん選任製になってきてしまっているわけです。

昭和31年には政治的中立性の確保ということで、公選が廃止されて、区長が任命するようになったのです。議会の同意を得て、それで任命制があり、教育長も教育委員も皆任命制で、教育長と教育委員会の5人の中の1人と、教育長と兼任ができるようになってしまったのです。教育長と教育委員会兼任で、ますます行政が中心になってしまって、教育委員会は全く報告を受けるだけで、少し議論をするだけで、全く決定するようなことはなく、何のための教育委員会かと思うぐらい、のところが実際だな、と思います。

４.まとめ

やはりさっき話がありましたけれども、まとめに入ってくるのですけども、教育行政のあり方、子供の教育を受ける権利とか、成長発達の保障と教育行政機関、教職員の専門職としての存在、教職員の集団として、検討をよくするような、そういう雰囲気が本当にあるのかどうか。こういう意味で、それぞれの教育課の役割と重要性が、もう一度再認識されないといけないのではないか、私も振り返りながら改めて思っています。だから国の言いなりで、国から文科省が直接入ってきてそのまま受け止めてそれを実際するという流れの教育にますますなってきているなと思います。

民間の平川さんが来たのだけれども、それと一緒になって、県知事が進める教育をやるために入ってきたようなものなので、全く教育としての教育委員会の独自性・地域の声、一般的なしっかりとした広島県の教育委員会としての役割を果たした行政ではなかったなとふうに思います。

最後に平川氏は、教育の基本を学んでいない民間企業の社長の感覚で、教育事業の民間委託契約が一気に増えた、教育長として、教育行政を私物化し現場を混乱させた。というこの責任は重大だと思います。

湯崎県知事のもとで一緒に新自由主義の教育改革を進めたが、経済界が求める人材育成、トップダウンで進め、教育現場が求める民主的な改革という視点が本当にない、というふうに思います。

公務員としてのコンプライアンス、公平公正かつ、一部の奉仕者ではないという、こういう基本的なことも理解がないというふうに思っています。

最後、職場の風土問題については、1998年の文科省の教職員に対する徹底的な是正指導が効果を上げてきた、それを本当に切り替えることが私は今問われているのではと思うのです。職員会議が全く職員会議になっていない、校長の伝達機関になっているというのも聞きますし、教育現場には自由がない、こういうことを本当に変えるという改革が私は必要かなと思います。ですから文科省新教育長に本当に期待はできるのかというと、本当にクエスチョンだなと、実際に思っています。

憲法とやっぱり子どもの権利条例、権利条約が活かせるこういう教育を実際できるようにするのが、本当の教育行政の仕事だということを最後に申し上げまして、報告を終わります。

**司会者**

藤井さんどうもありがとうございました。今の報告を受けて、これから教育現場に携われた方も何人かおられるようですので、そういった方々にぜひ今の平川教育行政、あるいは広島県の教育行政について意見なり、発言をしていただけたらというふうに思います。それから、次にその発言を受けて、田村先生の中間発言のような形でお届けしております。資料をもとに、報告かコメントをいただいて、さらに皆さんとの討論を深めるという形がいいかなというふうに私は思っています。マイクを回しますので、挙手の上、お名前と、発言をしていただけたらと思います。いかがでしょうか？

**参加者Aの発言**

望月と申します。今退職しまして経過10年目なのですけども、今も非常勤講師として、高等学校の方に行っています。藤井さんの報告の中で、やっぱり冷静に見なきゃいけないなと思ったのは、やっぱり是正指導から問題点がずっと今もあるということです。

実は久しぶりに思い出したのですけども、実際是正指導があったときに、実は、現場の教員は、喜んでいたのです。やっぱり開放教育の中で、いろいろ締め付けられていた。その解放教育が、これで締め付けがなくなるということです。実は職員会議で、皆は喜びをあらわせませんでしたけども、みんな1回は良かったとこういうふうに喜んだものなのです。そうすると、今何年か経ってですね、今度は学校現場に、県教委指導がでて、教職員会議はもう会議でなくて、伝達機関という形になって、一方的にどんどん進められて、なぜこういうことになったのかということです。今度は普通ので教職員の人が、10年前と結局同じじゃないかと、一般の教職員は、昔は解放教育に縛られ、今は県教委に縛られ、結局同じじゃないかということです。

また不満があって、やっぱりそういう中で今回教育長の問題でも、その前のこの湯崎県知事で始めた叡治学園ですよ。この部分も、それまでは高屋のところに中高一貫校があって普通の高校入試の中でやっていたのです。同じように、ですけども、この叡治学園で初めて一線を越えたわけです。県立高校の高校入試と言いながら、別の入試形態を行い、別の募集を行った、それも全国募集で行ったということです。さらに格差をつけたような高校です。設立したという中でまた平川教育長になって進んできたということです。教職員の特に高校の方からの不安はちょっと感情的なところがありまして、もうどんどん勝手にやるものですから、特に今までの教育長と違うのは、その管理職も、校長・教頭も含めて不満が溜まっていたということです。やっぱり一番大きいのがやっぱり高校入試の改革です。これも2022年です、年度途中に正式に決めて、もう学校現場では、2学期です、3学期どうするかというところで、もうてんてこ舞いでした。中学校の方からしても、急に始まって、1年目なのです、生徒はどんなふうになるんだろうか、担任も結構不安で、そういう中で迎えたのです。今回残念ながら計2回目も行われたということです。つい先日も、学校の現場の教職員からこの話を聞いたのですが、結局、自己表現と言いながら、5段階評価をするわけですけど、ほとんどが4になるわけです。そんな労力をして、結局その差はつかないと。いう中で、今まで2日間でやっていたのは1日で通告です。そういうふうにして、今まで3月1日に卒業式をしていたのを、今度は10何日です、変えて、そうなると、3学期の学年末試験がまた変わったりして、一つ見ても、ぐちゃぐちゃにされたと、いう思いです。今回の分は新聞報道でも、現職の人はなかなか言えないという元校長先生が、中国新聞に出されましたけども、ある意味では現場の校長先生の意見を聞いて代弁したという感じだと思うのです。ですから、直接できなかったということは反省点なのですけど、考えてやっぱりその現場の人は、なかなか直接物が言えないと。そうするとやっぱり退職した私達の役目だなと、思って私も裁判の方に関わったのですけども、やはりなかなかこの流れを変えることはできないのですけども、私達はやっぱり粘り強くいかないと、今からも連携取って、行きたいというふうに思っています。

**司会者**

他にご意見、ございませんか。今谷さんお願いできますか。平川教育長のいわゆる告発状が検察庁の方で、受理されたというような経緯もあったようですからその辺も含めて報告いただけたらと思います。

参加者Bの発言

喋って全部やったら1時間ぐらいかかります。私は1990年から全教広島の役員になっていますから、何年なのでしょうね。30年余り、33、4年ぐらい経っているのだと思います。今度、教育長と来られる篠田さんは、私が東京行く前の年に広島県教委の教職員課長でおいでになって、半間の交渉相手として、向き合ってきた方で、教職員課というのが組合交渉の窓口なのです。だから、教職員課長でおいでになった方なので2年ちょっといらっしゃったみたいですから、あとの1年ちょっと、今県労連議長をやっている神部さんが書記長です。

藤井さんが今のお話の中で、是正指導から紐解いていただいたのですけど、広島県の教育行政というのをずっと見てきた時に、変な言い方しますけど、まともな時期があったのか、というとそんな気がします。私達が全教広島を立ち上げたときの教育委員会というのは、ともかくも解放教育一辺倒の教育委員会でした。８者合意などという全国でも稀な、合意文書を８者かわしました。知事・議長・教育長で、解放同盟・広教組・高教組、広島県同和教育研究協議会、高校の教職員が集まる同和教育研究協議会、この8者の合意文書なのです。全国でおそらくないと思います。

例えば学校現場で差別事件があったら、運動団体との連携で解決するのだとかいうようなことが協定化されたわけです。そういう中でしたけども、教育長は、当時、高校の校長先生から教育長になった方が一番多かったと思いますけど、最後のあたりは、総務省の役人が教育長でおいでになったこともあります。広島県は全国でも、自治体合併がものすごく進んでいます。全国1自治体の数が減った県なのですけど、それを主導したのが久保さんという、総務省・自治省の官僚がいましたけれど、彼はその前職は広島県の副知事で、その前は広島県教委の教育長でした。そういう関係でずっと来ているんです。それがいつが最初になるのか、皆さんは名前はお聞きになったことがあると思うのです。寺脇研という人が、今何となくいい方みたいな方がいらっしゃいますけど、1994年ぐらいですか、彼が来たのが当時の文部省でしたけども、最初でした。以降5代、文部省から文部科学省に省庁の名前変わりましたけど、教育長が広島に来て、この5人は、明確な政治的な意図を持ってきた方々だと思います。つまり先ほど申し上げたような、解放教育と一体になっている教育行政はやっぱり転換するという明確な意図を持って、5人が配置をされて、政治目的を示すのが、多分3代目の辰野さんなのだと。彼が是正指導を受けた直後の教育長。寺脇さんの次が木曽さんっていう今は加計学園の千葉商科大学なんかの学長になっています。覚えめでたくですね。彼が寺脇さんの後の木曽さんっていう人が是正指導のときの教育長だったのですけど、3年間、しゃかりきになってやったのが辰野さんでした。裏話ですけど、当時の藤田雄山県知事が、広島に教育長3人目を派遣してほしいと言って、国に頼みに行ったときに、条件をつけたそうです。単身で来られる方、健康な方、何が起きるかわからない、やっぱり解放教育の決着を図るときに、だから今の平川さんみたいにマンションじゃなくて、吉島の県の職員公舎に、教育長もいました。そういう中で、辰野さんが3年間教育是正指導をやって、これはもう、とんでもない話なのですけど、彼3年間やったときの報告書をまとめました。いまでも県教委のホームページに載っていますけど、それを文科省に3年間頑張ってこういう成果を上げましたという報告書を出しているのです。受け取った人間は、当時の文部科学省の教育企画課長という人が受け取りました。教育企画課長は以前には、文部省の地方課と呼んでいて、地方の教育委員会を指導助言する担当課です。その課長に3年間頑張った成果であると報告書が出したのです。辰野さんは1週間後に転勤したのです、文科省に帰ったのです。何のポジションに就いたかというと、文部省初等中等教育局教育企画課長のポジションにつきました。意味わかりますよね。1週間前に県教委の教育長として報告書を出したポジションに自分がついたのです。広島県の教育委員会から出された報告書をもとに、全国の教育委員会に、広島と同じような教育行政をやるのだっていうことで、指導徹底を図って、最初にやったのが、教職員の夏の長期休業期間の研修を、奪うことでした。

もう全国で、もう広島に文科省からの教育長なんてしないでくれないかと、私もずいぶん言われましたから。そういうのが流れとしてあったと思うのです。5人ほど教育長が広島に来て、是正指導のときに教職員課長なんかを過ごしてきた高校の先生が、2人ほど地元出身で教育長になって、そして、平川氏になったというのが、この30年ぐらいの中の流れです。私達は望月さんが是正指導のときに喜んだと言っていましたけれど、喜ぶなと、私は当時全教広島の書記長でしたけど言いました。なぜかと言ったら、この動きは、やっぱり解同を潰す、解放教育をターゲットにしながら、国言いなりの、教育行政を作る動きで、広島の教育を徹底して国準拠で管理統制を目指す動きなのだと、ここを見なきゃ駄目なのだと言うのを、私達はずっと言ってきたのです。だけど、例えば、ある教職員組合なんかは、今は嵐のような時期だから、この時期を過ごせば元に戻るのだって、頭をこうやって低くしましたままで、何人かの方は、「辰野が悪かった」のだって言います。いや辰野さんは良くないですよ。確かに、個人的にも良くない人でしたけども、だけど、他の人が来たらマシになったのかと言えば、私はそうじゃなかったと思うのです。そういうやっぱり政治的な意図を持って、広島県の教育長は変えられてきたのだというふうに私は思っているのです。その当時、これは管理統制を目指す動きなのだから、これを許してはならないと言ったのは残念ながら全教だけだったのですよ。それから、今20年たってどうなっているかというたら、まさに我々が指摘をした通りの学校現場が今できてしまっている、とそういう感じはしています。

そこに平川さんが、湯崎知事の意向を受けて、さらにやっぱり管理強化や、あるいは新自由主義の教育行政を入れるという、そういう役割を果たしてきたと思うのです。だから彼女はおそらく、そんなに悪びれて、自分がやったことを悪い、退任の日を待っているわけじゃないと思うのです。自分に託されたものを、一生懸命やったと彼女は思っているのだと思うのです。でもそれは、行政のあり方とか、学校のあり方とか、教育のあり方とかからすれば、やっぱり間違っているのだということを私達は強調しなければならないし、それは、今の日本の法律をどこまで考えるかというのはあるかもしれないけども、今の法体系からしても、許されない部分がやっぱりあるのだということを、我々はやっぱりきちっとしたいと思っているのです。その一環が裁判であって、官製談合防止法違反だというふうに指摘をされていることだから、刑事告発もそういう一環としてやったわけです。去年の8月に、地検は受理を前提に出された方に補正をして欲しいと言って私に直接連絡を取ってきたわけです。これ自体が異例だと思うのですけど、結局半年待ちました。いろんな作業をしながら、3月8日の金曜日に、電話をしてきて、向こうから電話をしてきて、本日付で正式に受理をさせてもらうことになったと。受理したらどういうふうに局面が変わるかと思って、月曜日ぐらいに家宅捜索が行われるかもと思っていたんですけど、そこまではなかったです。なんで3月の8日だったのかというのが解らないのです。伺った見方で、この問題で処分を受けた方が1人だけいて、元高校の先生で、当時県教委の部長職にいて、この一連の問題になったときに課長職で契約の責任者だった方が、ただ一人懲戒処分を受けています。戒告処分って、ストライキをやって戒告処分という、あれと同じような処分を受けとるのです。今校長です。だから卒業式を待ってから、正式に受理したのかなと、かってに私は思ったのです。誰かが事情聴取をされたとかいう話もまだ聞いてないので、よくわかりません。検察と電話でやり取りして、教育長が年度末でいらっしゃらなくなるみたいでどうするのと言ったら、広島にいなくなったからって罪が消えるわけじゃないですか。検事はそんなことを言っていました。刑事責任を追及するだけが、ポイントではないと思うのですけど、やっぱりこの問題は、全体をまだ本当にわからないことが多い状況で推移をしているわけで、私達が求めてきた全容の解明と、責任の明確化というのを引き続き運動で強めながら、やっぱりこういうことを許さない教育行政にどうしたらいいんだという展望が作れないかなと私は思っています、とりあえずそんなことをお話をさせていただきます。

**司会者**

はい、ありがとうございます。今のこれまでの話の中で日々あの解放教育の是正ということで、国から教育長が派遣されてきたという動きです。その後の平川教育長の派遣っていうかな、それが学びの改革とか、教育の改革とかいうのを打ち出してきた。一つは湯崎知事の新自由主義的な教育改革っていうのですか、そのキーワードがちょっと発言がされたかというふうに思います。他に教育に携わる方以外でも結構です。平川教育長の学びの改革とか、教育、何て言うのか、教育の改革と言うので、ちょっと感想めいたものって結構ですが、ご発言をいただけたらと思いますがどなたかいらっしゃいますか。ぜひ感想でもいいです、現場にいて、またあるいは市民レベルとして、一市民として、こんなふうに捉えているよ、とか、私ちょっとテレビで見てないのですけどNHKの朝一の番組で、平川教育改革というのが、学びの改革ということで、えらく持ち上げられたというのが設定されたというふうに聞いているのですけど、それらをご覧になって、どのようにお考えになったかとか含めて、もしご意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

**参加やCの発言**

ちょっと前の話で恐縮なのですけれども、私が教育問題で一番に関心を持ったのは、1981年に学習指導要領が改訂され、ゆとりと充実の教育というのが出されて、中学校の英語授業の時間数を週3時間とされました。私達は「教育を語る母の会」というのを、1984年に作って、この頃私はテレビによく登場していたのですけれども、一般の主婦が会長してるいというので、いろいろな皆さんと一緒に運動しました。その結果、広島市は、中学校英語を３年生では週4時間にするとしたのです。その後教育問題にずっと関心を持っているのですけれども、具体的に運動したのはこの問題でした。その後は具体的な運動をやっていないけれども、運動すれば、成果が挙がる可能性があるというのを自分は実感しています。

**司会者**

はい。他にありますか。三木さんの手が挙がりました。

**参加者Dの発言**

ちょっと私も教育問題で改めて日本の民主主義、民主主義教育いうのはどういうものか本来の教育なのかということで、「民主主義教育のフロンティア」という本をちょっと手に入れたんですが、やはり時代の変化というのか、いわゆる、地方自治もそうなのですが、戦争の後に「本当の教育」というものが、戦前の教育からガラッと変わった。そういう中で、最初の教育基本法、その言葉が出ていました。その言葉がどのような形で今になっているのかと考えたときに、非常に大きな驚きを感じました。旧教育基本法には第1条の教育の目的に、「真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた」と、こういう言葉が掲げていました。こういう言葉が今の新教育基本法ではなくなっておりまして、教育の標語は「道徳心・自主的に主体的に社会の形成に参加する。公共の精神、伝統と文化を育む。我が国と郷土を愛し」、となっており、民主主義に価値がなく、ある種、攻め込むような言葉に、今の教育基本法はなっているということを知りました。本当に大きな、そういうことを言う理念が、本当に今まさに、新教育基本法に基づいて行われているのだなと改めて感じました。やはり今、私達が振り返ってみようではありませんか。地方自治の問題もそうなのですが、戦前の局面に返ってきているということになり、驚きを感じています。やはり本当に、新自由主義の30年間の姿というのが、振り返るときに私達に戦後の旧教育基本法とか、地方自治法の文言が今振り返る必要じゃないかと思います。以上です。

**司会者**

はい、ありがとうございます。広島県の教育という時、最初に藤井県議さんの報告の中に教育行政の目的は教育条件の整備にあるというようなお話があったかと思います。今、広島県内に過疎化も進んでいるというのを理由にして、学校の統廃合の問題とか、中高等学校のいわゆる統廃合の条件を何か見直したというのが最近ありました。こういったことも含めて、本来の教育行政の目的というか、教育条件がどのようになっているのか。夏場のエアコンを整備されるとか、いうことも進んではいるとは思うのですけど、現場の方なり、あるいは保護者の立場から、今日の広島県の教育条件という、その辺はどのようにお考えでしょうか。小学校の少人数学級も、まだ一番遅れているような印象が私はあるのだけども、それらを含めてちょっとご意見なり、発言をお願いできる方いらっしゃいませんか？いかがでしょうか？ちょっと話が止まったところで田村先生中間的な報告を、よかったらお願いいたします。

**田村和之広大名誉教授の発言**

広島自治体問題研究所が毎月発行している月報「ひろしまの地域とくらし」に書いたものを２点、配布してもらっています（NO.459号、473号）。

一つは 「憲法・地方自治法75年、地方分権改革22年」です。一昨年に書いたものです。憲法と地方自治法は同じ日に施行されているんですね。それから地方分権改革というのが、2000年の4月にスタートしました。これは大改革だったのです。憲法で地方自治の原理が保障され、戦前、中央集権的な天皇制国家の地方行政のあり方が、根本から引っ繰り返されるはずだったのですが、実態はたやすくは変わりませんでした。

70年、80年経った今も、中央集権的な地方行政の支配・統制は変わっていません。その手法がいくつかあります。一つは人事です。中央政府の官僚を地方自治体に送り込んで、人的な結合を図るのです。1990年代から2000年代にかけての約20年間、広島県の教育長は、自治省、文部省・文科省から派遣されてきていました。この4月から、文科省人事が行われます。こういうやり方は、副知事や部長クラス、財政課長などでも行われています。府県知事は公選ですが、中央省庁の出身者がかなりの数、送り込まれています。そういう人々が作る人的な繋がり、これが一番「安心できる」確実な中央統制のやり方です。

これが今回復活します。平川教育委員長について言えば、文科省は一昨年、官製談合疑惑が明らかになった時点で、この問題にも着手していたと思います。文科省は辞めさせろ、後任は文科省から派遣すると圧力をかけたと推測されます。湯崎知事が「抵抗」して、任期満了まで引きのばしたということなのだろうと思います。しかし、これ以上は抗えないということで、文科省派遣を受け入れたということです。

もう一つの中央統制やり方として、昔から行われているのは、財政統制です。地方自治は3割自治だっていう言葉があったのですが、地方自治体が自由に使えるお金・自主財源が収入の3割ぐらいしかないのてす。残りの財源は何かというと、国から交付されるお金－国庫支出金、国庫交付金です。最近の状況はちょっと改善されておりまして、「地方財政白書」を見ますと、財源の半分ぐらいが自主財源です。しかし自治体のお金の半分は、国庫から支出されている状況です。自治体の規模が大きくなると自主財源が大きくなります。広島市ですと、5割以上自主財源を持っているはずですが、お金をもらうと、紐付きなのです、これで統制するのです。これは教育行政にもかなりあり、たとえば教職員人件費の国庫負担というのがありますが、国からこのお金をもらうと、国から使い方に条件が付けられ、その通りに使わなければならないこととなります。このように、お金の使い道を通して、中央政府の支配・統制を受けてしまいます。

あとの一つは、ちょっと話が難しくなりますが、機関委任事務制度というのがあったのですが、これは2000年の地方自治制度の大改革で廃止になって、いい方向へ向かうのかなと私達は期待したのですけれども、衣替えして導入された法定受託事務が、けっきょくのところ、機関委任事務と同じ状況を呈しています。

このたび、広島県教育長で、文科省による人的支配が復活します。これにより国の教育行政統制が強化されるのは目に見えており、現場は身構えなければいけないと思います。

配付資料のもう一つは「教育長は教育行政の独裁者か」です。

2022年の8月、「週刊文春」が暴露記事書いたのです。平川教育長の談合契約暴露記事です。ところが、この問題が、広島県教育委員会の最高意思決定機関である教育委員会議で、議論されていません。広島県教育委員会のホームページに、教育委員会議の議事録は公開されています。月１回の会議が2時間ぐらい開かれていて、委員は非常勤で月額約13万円の報酬が得られると聞いています。一昨年の8月以降の議事録を見ましたが、どれを見ても、教育長の官製談合疑惑は全然出てこないのです。

2022年9月以降、県教委は、疑惑を解明するために外部の専門家に調査報告を依頼する、その結果を待つと言っていました。一昨年の9月、10月、11月、一切説明しませんでした。議会でもそうでした。当時の県議会で取り上げるのは、共産党の辻議員だけでしたが、辻議員は9月議会で追及したのですか、10月以降は体調不良で議会を欠席してしまいました。他の議員は誰もまともに取り上げません。

藤井議員が去年11月の決算委員会で質問に立ち、追求したところ、2月の臨時会で議論したと答弁しました。この議事録は公表されていないのです。人事を扱っていたから非公開だというのですが、2022年12月の初めに、県教委自身が委嘱した弁護士グループの「調査報告書」は、官製談合防止法違反の疑いがある、つまり犯罪行為の疑いがあるという指摘をし、また、その他に地方自治法違反の契約が2件あるとする、重大な報告が出ています。しかし、12月県教委会議でも、1月も2月の定例会議でも議論されていない。どこを見ても載ってないから県教委は何しているのだと藤井議員が質問したら、実は臨時会（秘密会）で、人事案件として議論しだけで、教育行政がこの官製談合により歪められていたことについて何も議論していないのです。

これでは、教育委員会はなんの役割も果たしていない、何のためにあるのかと言わなければならないと思います。こう考えて、去年の8月に「教育長は教育行政の独裁者か」という短文を書いたのです。

法制度上、教育委員会の教育長は、教育委員会の代表者です。代表者ですけど、教育委員会を代表するだけで、独断で教育行政の決定権を持っている訳ではありません。ところが、仕組みの問題として、教育委員会の権限を教育長に大幅に委任している。それからもう一つが、教育委員会の権限を教育長に専決させている。この二つは、大変理解しにくい、分かりにくいのでが、要するに教育委員会の本来の権限を教育長に投げているのです。教育委員会は関わらない、関われない、そういう仕組みを作り、これを悪用しているのです。

教育委員会の本来権限を教育長に委ねると、教育委員会の規則に定めているのですが。場合によってはその権限についてきちんと監督ができると規則には書かれています。ところが、教育委員会は規則に定めた監督権限を行使しようとしていないのです。そういう教育委員会とは、いったい何をやっているんだ、言いたくなります。

広島県の教育委員会は、教育長と５人の委員の計６人で構成されています。現在、弁護士も委員になっています。この委員会が、月に1回会議を開くのですが、大変ゆがんだ教育行政が行われているのに、議論し、是正できないのです。是正する力がないと言ったほうがよいかも知れません。県議会にもない。そういう異常事態になっています。こんなことを県民はもっと知らなければいけないのではないでしょうか。

教育委員会議の公開は30年ぐらい前から始まっているのです。おそらく日常的にほとんど傍聴者はいないのだろうと思います。そのくらい私たちは教育行政に関心を示していないのです。このあたりの「無関心」を、私たちは反省する必要があります。

最後にお願いですが、教育現場にいる教職員がもっと県民に対し教育のことをアピールしてほしい。情報を知らせてほしい。親に知らせてほしい。親でない市民・県民にも知らせてほしい。新聞やマスコミは話題性のある事件は報道しますが、いわゆる事件になってなければなかなか報道しないという傾向ありますから、現場にいる教職員がもっともっと私達にいろいろな情報を投げかけていただきたい。私たちの反応は鈍いかも知れませんけれども。

以上です。

**司会者**

はい、ありがとうございます。あと30分程度の時間が、皆さんの発言で進めたいというふうに思います。報告をいただいて、あと二人の発言、それから田村先生の中間発言という形で進んでいきました。それで、教育に携わった印象から、あるいは保護者の立場から市民の立場から、今回の平川教育長の官製談合の問題、あるいは先ほどありましたように、国からのいわゆる県教育行政に対する介入とかですね、こういういったことが心配されるというようなことがありますけれども、その辺でご意見なりご感想なり、ぜひ発言をしていただきたいというふうに思います。あと30分程度なのでぜひ、せっかくご参加いただきながら、皆さんのご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうかはい。はい、大畠さんの方から先に、

**参加者E の発言**

はい。大畠と申します。不勉強なので教えていただきたいのですが、官製談合疑惑の訴訟は、判決が出た場合とかには、刑事罰とかが課せられるのか、あるいは、民事訴訟のなどのように、損害賠償というか、例えば公費の濫用であるというので、県民に返しなさいということが行われるようになるのでしょうか。どういう訴えで、裁判を損害賠償で請求しているのか、あるいはあの刑事罰も課しなさいという、訴えになるのか、その辺教えていただきたいのですけど。

**田村和之広大名誉教授の発言**

官製談合防止法8条違反は刑事事件として取り上げられ、検察官が捜査を開始しました。平川教育長は容疑者（法律用語は被疑者）ですが、被疑者が多数いるとのことですから、県教委の中の他の職員も被疑者になっているし、パンゲアの関係者も被疑者になっている可能性があります。検察官が起訴をしないと刑事裁判になりません。刑事事件として起訴になるかどうかは、予断を許さない状況です。

損害賠償というお話がありましたが、住民訴訟（行政訴訟）を去年提起しています。3月末には3回目の口頭弁論が開かれるのですが、住民訴訟は、平川氏などが違法に3000万円を超える調査費を支出した、あるいは、違法な契約で、全部で2600万円余り、合計でさしあたりパンゲアと違法な契約を結んで、広島県に損害を与えたから、損害を与えた責任者である平川氏などは広島県に賠償をせよという形の裁判になっています。この住民訴訟は、提訴して1年近くになろうとしているのですが、まだ入口のやり取りになっています。被告側は、公費の支出の責任者は教育長あるいは知事でないと言って、訴えの却下を求めています。

なお、住民訴訟というのは、地方自治体の公金の使い方などが違法であるとか、あるいは適正でないということで、監査委員に対して住民監査請求をし、これが却下された後に提起する訴訟です。当該地方自治体の市民・県民であれば1人でも複数でもできます。これは、地方自治法が特に認めている特殊な裁判の仕組みです。

**司会者**

住民監査請求前にやって、それがいわゆる県の監査委員会で、違法ではないという、あるいはそういった結論があるから、住民監査請求をした上でないと、裁判に訴えられないというのがあるので、住民監査請求をしたのは8人でその人が原告になっています。他の県民の皆さんもおっしゃってないけど、この住民監査請求をし、それであの前にそういう手続きを踏んで原告になるということ以外にはちょっとないので、その辺はちょっとご理解いただけますか。次に難波さんお願いします。

**参加者Fの発言**

あの素朴な質問なのですけど、三つほど言いますけど、そのうち一つでも何か答えていただければありがたいのです。あの冒頭、藤井県議が、平川教育長3月末で辞める辞任するのは、円満退職なのか、再任を許さなかったと見るべきかという、私も再任を許さなかったというふうに見ているものなのですが。やめて広島県の教育行政はこれからどうなるのだろうかということが、結局もうそこへ関心が行くわけですよね、やめるわけですから、どうなるのだろうかというときに、いくつか知りたいことがありまして、例えば平川理恵さんでしたか。平川理恵さんは、やってきたことは、ちょっとかなり異色だというか、異常ないろんな意味で、ちょっといろいろ珍しいような気がするのですけど、これは文科省がこれからやろうとする教育を、少し早取りするというか、先取りするようなことをやったということなのか、いや、そうではなくて、いわゆる湯崎知事を一つの考え方というか広島県版の考え方としてこの人間に、やらせてみようじゃないかと。そしたらどんどんどんどん悪いか、我々にとっては非常に悪いんですけど、やって結局こうなってしまったと。

そもそも平川理恵という人は、藤井さんのお話の中でも、教育行政の基本がわかっていない人ではないか、教育の基本を学んでいないという話がありました。そもそもこの人はどういう流れと、位置付けたら良いのだろうと。

次はこの文科省から来るわけですから、ただでもさっきの話でも、受け継ぐと言っているというか、平川県行政を受け継ぐと、公に言っているとすれば、これは結局どうなるんだろう。平川さんはいろいろ批判されて、非常にこれはわかりやすい、ある意味わかりやすくてとんでもない人だと思うわけですけど、次の教育長来たら、やり方変えるから中身を変えるかどうか、そこが我々県民というか、住民としてはちょっと、今の時点では知りたいところなんですよね。そこら辺をどう見たら、いいんだろうかということと。

これは今日の議論にはちょっと時間的にも難しいと思いますが、まさに報告の中で結局、是正指導の捉え方の中で、それまでは解放教育絶対の広島県教育行政が、結局是正指導によって、文科省が言ったか、国の言いなりというか、それに転換しただけで、いずれにしても大変悪いものが、悪いものから悪いものに変わったわけだ。という話ですけど、いうことで私がそこではちょっとこの問題を考える事態、知りたいのは、なぜ解放教育が、広島県行政を乗っ取ることができたのか。そこのところが、我々が認識としてはっきり持たないと、結局ここから何も学んでないみたいな。ことになるのかなっていうのをちょっと思ったものですから。これは今日の議題とはちょっと違うかと思うので、一応の質問・疑問として言わせてもらいました。長くなります。

最後にもう一点だけ僕は思ったのは、田村先生のお話の中で、平川行政のこれだけ管制談合疑惑とかいろんなことが表に出る中で、教育委員会で全く議論してないという、これちょっと信じられないことですけど、これはあの何人かに僕は率直に疑問を質問したことあるんですけど、例の広島市の松井一実広島市政のもとでの、いわゆる教育委員会もですね、あれだけ問題になった、はだしのゲンの削除とか、第5福竜丸が消えたこととか、関心のある人はものすごく関心があることを、これも全く教育委員会の議題に載せてないと思うのです。私もちょっと調べました。それはその仕組み上の問題、そういう上支配の考え方の問題、諸々あるからだと思うのですけど、言ってみればそういう歪んだ教育行政がまかり通っている。というわけですから、それをある意味少しでも正す、その力というか権限というか、それはどこなのだろう。本来なら教育委員会が、教育行政の間違いなり、歪んだところを、ちょっとこれはどうですかと注意したりしてくれるのでしょうか、議題にもなっていないということは、頼ればいいのか、もう主権者である私達住民は頼るところすらないと、いうふうに考えた方がいいのでしょうかという疑問があります。

一応疑問を三つ言ったのですけど、一つだけでも時間的な問題があると思いますので、すいません。

**司会者**

はい、ありがとうございますもう一つ発言をさせていただいて、さっきの難波さんの疑問とかに答える形にしたいと思います。

**参加者Gの発言**

原告団の隅っこの方でおとなしく参加しております望月といいます。今難波さんが言われたことで、私も同じことを考えていたんですが、その県教委の中での自浄能力です。全くそれが問題に上がって、本当に上がってこなかったのか、多分県教委の中ではいろんな学校の中でも、いろいろな、トップクラスと言ったら変ですけどそういう人たちが、集まってる組織の中で、これが全く問題にならなかった。それが本当に不思議なのです。私が実は知り合いの人にこの署名をお願いしたときに、その方が言われたのは自分の息子が、県教委におるのだと、それで、これ誰がそのマスコミに喋ったのかっていうのが相当問題になっていると思うのですね。だからそういう中で署名ができないって断られたんですよ。そういう何か恐ろしい体制が、教育委員会の中でも、やっぱり蔓延しているんじゃないかなと。市教委も多分そうなのだと思うんですが、決してはだしのゲンの問題にしても、第五福竜丸についてもその全員がOKというふうな判断をした上で出されている結論ではないだろうと思うんです。だからそういう意味で、その今難波さんが言われたことをどうすればいいのかっていうのは、そこのところにもう一つ味噌があるんじゃないかなという気がしております。以上です。

**司会者**

はい、ありがとうございます。あまり時間はないですけど難波さんの質問とか、先ほど望月さんの教育委員会の中での自浄能力とていうか、自らを正す能力はないのかというようなご意見がありました。ご参加の皆さん先ほどのご意見なり、あればぜひこの場で言っていただけたらと思います。結論を求めるつもりはありませんので、ご自分なりのあの意見をこの場で出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか？はい、望月さん。

**参加者Aの発言**

すいません、ちょっとですね平川教育長の発案か、湯崎県知事の元でできたのか、ちょっと私も調べてみたのです。ギガスクールというのが文科省で、今県教委がやっている民間事業、これは名前がいいのですが、未来の教室は何と、通産省でやっているものです。ここに恐ろしいなと思ったのです。通産省の中に教育事業室というのがあったのです。ここが主体になって、実証実験というのが2018年からやっている。広島県教委が2019年にそれに応募してあって、その中で実施し、今どんどん全国的に進んでいます。だからやっぱりそういう広島県がその先頭に立っている、悪いところを私達は全国とも連携取りしながら、この流れを変えていく。広島県が悪い流れを今度は変えていく先頭に、この運動でできたらというふうに思っています。以上です。

**司会者**

はい、ありがとうございます。学校の改革なり学びの改革というのが何なのか、いわゆる通産省の方から出ているとか、それからいわゆる政治的な中身で今の教育が行われている、そういう発言ではなかったかなと思うのですが、そういったことについて、ご意見なり、あればいかがでしょうか？本来なら子供たちの健康・健全という言い方が正しいかどうかわかりませんが、発達を保障するための教育というのが、むしろ国の意向なり、財界の意向とか、人材の育成なのというのもまさに何ていうかな、日本の財界が求める人、育てる教育にしようというような感じで、ちょっと受け止めたのですけど、こういったことについて、あるいは政治的な思惑、あるいは財界の思惑で今の公教育というのが進められようとしている、そういったことについて何かご意見とかいうのは、ございませんか。あの難しいですね。

**参加者Bの発言**

難波さんのご質問というか、疑問にも多少答えながらと思っているんですけど、今の文部省というか教育政策の一番強化、強調されているというか、ポイントに置かれているのは、2006年に変えた教育基本法をどうやって、具体化をして浸透させるかと。ここに全てがあるのだと思うんですよ。それまでの教育基本法を変えるまでの教育行政というのは、まともだったか、いやそんなことはなくて、多分、私達がずっと憲法・教育基本法に基づいて言ってきたけども、その憲法・教育基本法に基づいて日本の教育が行われたのは、おそらく5年くらいと思うんですよね。全体から言えば、アメリカの占領政策の転換から始まって、護国神社の方に銅像が立っている池田勇人さんが、まだ総理大臣になる前にアメリカに行って、ロバートソンというアメリカの高官と会談をして、日本には愛国心の教育が必要ですよねという合意をした。その頃からね。ずっとやっぱりやられてきたと思うのです。学校や地方教育行政は、それに対して、良心的に抗してきたと思うのです。そうさせないように、それは、教育内容の面では学習指導要領や、教科書検定なんかを通じて教育内容というのが一貫してやっぱり、締め付けられてきた。教職員に対する統制は、教頭先生を管理職にしたり、主任制を入れたり、私達も苦しんだ免許更新制度みたいなものとか様々なものでやられてきたわけですよ。高校入試なんかに関わっても、ご存知のように、例えば以前は商業科とか工業科とか言って、高度成長ときには、高校で力をつけたのが即戦力になるような労働力をどうやって作るかってやってきたわけですよね。それがやっぱりずっと一貫して70年あまり流れてきているのだと思うのです。そこがポイントだから、多分新しい教育長がおいでになって、部分的には平川さんの路線を言うけども、その本質はやっぱり文科省が今進めようとしている、教育のあり方、学校のあり方を、あるいは子どもの見方をどうやって、広島で具体化をするのか、彼なりにやるというだけの話だと私は思っています。

解放教育に関わっても、一見、解同の方が強くて、県教委行政が、屈服していたのだという見方があるのだけども、私は違うと思っているのです。解放教育を使って、教育や教職員を管理統制するのに好都合だったから、解放教育をやってきたのですよ。多分、差別だと言ったら、教職員がこわかったわけですから、大変だったのですけど。だけど、反発の部分が強くなってから、もうこの体制じゃ無理だというので是正指導を呼び込んだだけの話で、構造は変わってないと思っているのです。だから、そういう意味では、なぜ乗っとることが出来たのかじゃなくて、うまく利用してきたと、いうことだと思います。教育行政をただす力が、教育行政の中には、やっぱりもうないのだと思います。そういう流れの中で来ているから、何がどこにあるのかといったら、父母や保護者や住民が、教育や学校にどういう力を発揮するのか、ということにかかっていると思うのです。昔、教育国民大運動とかというので、教職員組合がしゃかりきになって、地域で、映画・親子映画を見る会をやったり、教育懇談会をやったり、そこで出された意見を校長先生との懇談する中で、反映をさせたり、そういうことをずっとやって積み上げてきたわけです。私は、学校や教育の今後を考えるときには、そこを取り戻すしか、ないのじゃないかと思っているのです。

変な話を1個します。県レベルに教育長を文科省が派遣をするって、そんなに全国的に多くないのです。私、全教本部にいたときに、長野県に教育長が、派遣されたことがあるのです。私はちょっと恐ろしくなって、長野県の高校の先生たちの組合から、全教本部の書記長をやっている人が出ているなどの関係も含めて、結構やっぱり力持っているのです。どんな力かっていうと、保護者と一緒に学校を考える力です。長野県の高校は、地域高校というのがものすごく定着をしていて、地域に根ざす高校をどうやって作るかというのに立脚点があって様々な運動がやられています。教育条件の整備が必要であるという話があったけれども、私はやはり力がなくて広島ではなかなか出来なかったんですけど、長野県では今でも、PTAと、校長先生と、その学校の組合の分会が、3者連名の教育要望書を毎年教育委員会に出すのです。そういう教育運動をずっと積み上げてきているのですよ。その教育要望にはうちの学校の教育をこんなふうにしてほしいのだということと、そのためにもこういう校舎を作ってほしい、この校舎を改めてほしいとか、教育条件の整備の課題も含めて、3者の要求書が、ずっと作られていて、年に1回は、今もやっていると思うのです。教組が主催をして、1泊の研修会をPTA会長さんも交えてやっているのです。そこはやっぱり、学校教育のあり方というのにターゲットを置いた動きだと私は思っていたのです。あの教育長派遣をしたときに、教組と随分時間をかけて議論をして、その教育長が出してくるものを本当に丁寧に精査しながら、対置をする取り組みをずっとやったのです。一期で止まりました。教育長の派遣ができなかったのです。

2代目は、そんなこんなのを見たときに、やっぱり今の教育をどんなふうにしようかということと、対処する方法は、ここにしか、ないのじゃないかなと私は思っているということです。ごめんなさい雑駁な話です。

**司会者**

はい、ありがとうございます。ものすごくためになる話でした。手を挙げられた方いらっしゃいます。はい。

**参加者Eの発言**

藤井県議の報告の中でマクドナルドとの連携協定が今年の2月に結ばれたというのを聞いて、これはやっぱり経産省だと思うのです。マクドナルドは、竹中平蔵が会長です。となると、新自由主義で、本当に小泉内閣のときから進めているのですけども、今の岸田内閣にこのマクドナルドの竹中平蔵が、また持ち出してやっています。湯崎広島県知事も新自由主義で、教育行政の中に浸透させていきたいというのが強くあるのじゃないかなと私は思います。

**司会者**

はい、ありがとうございます。時間もあんまりなくなってきているのですけど、ぜひ先ほどちょっとやっぱり、保護者・教育者と、なんというかな、そういった一緒に運動することの重要性とか、あったと思います。また今、3 陸上自衛隊 中央音楽隊 鶫真衣が 朝霞市民会館 「ゆめぱれす」で演奏会をやるとかね、こういう話が出てきたというのがありますけど、それらを含めて、何かご意見ございますか。今教育を巡ってのあり方、ぜひありませんですが

**参加者Jの発言**

私は府中市の府中高校出身なんですけれども、三つ上の姉は週1回から月1回か小森達邦の授業が必ず入っている授業を受けてきた土地なのです。私のときにはそれはなくなったのですが、そういうふうなところで育ってきたんですけども、今私は看護大学にいるのですが、今回のコロナの3年間でリモート授業をせざるを得なかったので、それで本当にいろんなパソコンの、いろんなものが入ってきて、それと合わせて、ギガ構想が同時に入ってきて、もう現場でどうしてもパソコンでやる、やらざるを得ないところに、うまくマッチして、入ってきたのかなと思います。今、いろんな事業で事業費を取ろうと思ったらそういうギガ構想に関するものとか、AIに関するものだと予算が取れるっていうところです。確かにそれを活用すれば、今まで絵で見ていたものが立体的に学習できるので、勉強にはとっても、学び概があるのです。けれども、今の人たちはもう本当に、自分で文字を書くということをしないで全部コピーして、レポートを作るので、自分の頭でちゃんと考えていない、高校までの訓練が十分できてないのです。私の看護系の授業で、患者さんの思いを考えましょうと言ったら、自分はこうしたいから、患者さんにはこうしますというだけで、本当にそのことを考えるということをさせると、面倒がるのです。だからそういう時代なので、とっても大学でいろいろものを、考えさせようと思ったら考える力がついてないので、今とっても困っているところなのです。だからそういういろんな凝縮したものが、今大学生として入ってきているので、とても大変な思いをしながら毎日やっているところと、いう感想をお伝えします。

**司会者**

はい、ありがとうございます。もう、お1人から何かご意見あれば、皆さんで一緒に考えたいと思いますが。よろしいですか。大体、お約束の時間に近づいては来ましたが、いいですか、特になければもう1回田村先生にコメント的な発言をお願いしたいと思いますが、いいですか田村先生お願いします。

**田村和之広大名誉教授の発言**

教育委員会は地方自治体の教育行政の最高意思決定機関です。教育長は、教育委員会議で決定されたことを実施する機関です。ところが、教育委員会は自ら決定すべきことを教育長に丸投げし、本来みずから決定すべきことを決定していません。

会議体である教育委員会が執行機関になのは難しいので、教育委員会が決定したことを教育長が実施のであれば理解できるのですが、実際には、教育長が意思決定し、実行役も担っています。この結果、教育長独裁になっているのです。

「はだしのゲン」の問題で、広島市教委に請願を出したところ、その請願は教育委員会の会議に図らないことになっていると言われたそうです。請願は教育委員会に届いていないのです。事務局止まりになっているのです。こんな教育行政は、何としても変えなければなりません。

このような行政執行それ自体を裁判で争う方法はないですか、さしあたりは議会にアピールして議会にモノを言わせるという手はあります。しかし、広島県も広島市も、議会の多数派は当局と癒着していて、議会の体をなしていない状況です。

市民・県民が結束し、力を一つにして追求していくしか手はないと思います。署名や請願運動をやって、その問題を広く共有をする、そういう努力をするしかないと思います。

**司会者**

はい、ありがとうございます。藤井さんこの間の議論を聞かれて感想なりを発言していただければ。

**藤井敏子県会議員**

はいどうも。本当にいろんな意見を聞けてよかったです。それでさっきの湯崎さんがどういう教育を目指しているのかは、大体新自由主義なのです。文科省もそれをやっている学びの改革も文科省が打ち出しています。それを湯崎さんの広島版をずっとやっているというふうに私は捉えても、いいんではないかなと思います。それとあと教育委員会は5人ですけれども、そこへの働きかけも、住民から個人として教育委員と市に働きかけてもいいのではないかなと、聞きながら思いました。やっぱり文科省の中で独立していて、内閣総理大臣がちゃんときちっとわかれているか、なんかよく問題になっていて、内閣総理大臣が直接どんどん教育を政治的な方向で動かすというのも今問題もあるのかなと。だからやっぱりその文科省の独立性も必要だし、各教育委員会の教育委員会の独立性、自治というのが本当に必要だし、やっぱり職員が生き生きと、ちゃんと教えられるという。そういう教育環境は職場が民主的にできるような、私はそれが本当に今必要じゃないかなと思います。が、難しいだろうと思うのですけども、それを目指して、私も議会で、頑張りたいと思います。はい、以上です。

**司会者**

はい、ありがとうございました。お約束の時間が来てしまいました。今日はこの場で何も何かも、みんなでアピールをまとめて、どっかに持っていこうとか、結論を出すつもりではありませんでした。逆にいろいろと皆さんのご意見なりをいただいて、私達広島自治研としても、また今日、官製談合正す会の望月さんなり、私も原告の1人なのですけれど、今谷さんと一緒に裁判を戦っていく上においても、いただいたご意見を非常に参考になるなというふうに思いました。いずれにしろ、今回平川教育長解任で、県教委の官製談合もあらたな段階を迎えて、検察庁が私達の告発を受理しました。これからどう動くかわかりませんが、そういう新たな段階にはいったと思いますし、それから新しい文科省から派遣される教育長に対して、やっぱり市民として、県民として運動広げていく。また教職員の皆さんにについて、教育現場から運動を広げていっていただけたらなというふうに思います。その必要性を感じさせる今日の会合ではなかったかなというふうに思います。いろいろご意見なりあろうかと思います。感想文も入れていますのでぜひお寄せください。今日のこの集まりを終わらせていただきます。ぜひ感想をしてください。そしてまた広島自治体問題研究所の活動に加わっていいという方がおられましたらぜひ、私達の会員になっていただくようお願いして、今日の会合を終わらせていただきます。ありがとうございました。以上で終わります。